

2025年5月1日

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針に基づき、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 評価方法

すべての取締役と監査役を対象に、第三者機関の提供する Web プラットフォームを利用して、記名での段階評価およびコメントを記載する方式のアンケートを実施し、その回答結果をもとに取締役会において監査役を含む全員で議論し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。なお、アンケートの主な項目は以下のとおりです。

- ①取締役会の役割・機能
- ②取締役の構成
- ③取締役会の運営状況
- ④取締役会の議論の状況
- ⑤その他

### 2. 評価結果

取締役会は、取締役・監査役の人数等の規模および構成において、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行うための適切な体制が概ね確保されていること、取締役会の議案について取締役および監査役が活発に議論して意思決定していることなどから、取締役会の実効性が概ね確保されているものと評価しました。

一方で、取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、以下の事項を認識しました。

#### ①取締役会の役割・機能

- ・内部統制について体制の整備だけでなく、実効的な監督・監視が行われるよう継続的な改善。
- ・海外事業を統括する部門の設置等による内部統制の充実。
- ・事業ポートフォリオやリスクの議論を充実させること。

#### ②取締役会の構成

- ・技術関係の専門性を有する社外取締役の招聘の検討。
- ・機関設計ならびに取締役会の構成（社内役員と社外役員の人数のバランス）についての検討。

#### ③取締役会の運営状況

- ・重要案件に関する事前説明や取締役によるディスカッションの時間の確保。
- ・資料は社外役員にもわかりやすく論点を明確にすること。
- ・改善されているものの、依然として資料提供が取締役会前日となる場合があり、さらなる取り組みが必要。

#### ④取締役会の議論の状況

- ・社内外双方の役員がより活発な意見交換をおこなうことで建設的な議論がなされること。

#### ⑤その他

- ・取締役会での質問や要望への速やかな対応。

### 3. 今後の対応

今回の評価結果により挙げられた課題に対する諸施策を実行することで、取締役会のさらなる実効性の向上を図ってまいります。

以上